

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【公開番号】特開2000-86076(P2000-86076A)

【公開日】平成12年3月28日(2000.3.28)

【出願番号】特願平10-263062

【国際特許分類第7版】

B 6 5 H 39/11

B 4 1 J 13/00

G 0 3 G 15/00

【F I】

B 6 5 H 39/11 G

B 4 1 J 13/00

G 0 3 G 15/00 5 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月4日(2005.2.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像形成装置の上部に排紙部が配設され、

前記排紙部により画像形成済みのシートを前記画像形成装置の上面に排紙する画像形成装置において、

前記画像形成装置の上面に、前記排紙部に接続可能なシート搬送部を有するシート後処理装置を着脱可能に装着した

ことを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記画像形成装置は、前記排紙部の下方に画像形成部が配置され、

該画像形成部の下方に給紙部が配置され、

前記給紙部から搬出されたシートがほぼ垂直上方に搬送されて前記画像形成部を経て前記画像形成装置上部の排紙部に搬送される画像形成装置であって、前記シート後処理装置は、前記画像形成装置の上面に設置されたほぼ水平なシート搬送部及びシート後処理部を有する

ことを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記画像形成装置の上面が、前記排紙部の排紙口に対して低く形成された凹状空間部を有し、

該凹状空間部に前記シート後処理装置又は排紙皿の少なくとも何れかが着脱可能に装着される

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記凹状空間部に、前記シート後処理装置のシート搬送部、シート後処理部、シート積載部が収容されることを特徴とする請求項3に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記画像形成装置の前記凹状空間部に前記シート後処理装置が装着され、前記排紙部に

接続されたとき、前記排紙部から前記シート後処理装置のシート後処理部に至るシート搬送路は、ほぼ水平に形成されていることを特徴とする請求項3又は4に記載の画像形成装置。

【請求項6】

前記シート後処理装置は複数の可動排紙皿を有し、該可動排紙皿は前記画像形成装置本体の側壁面より突出してほぼ垂直方向に移動可能であることを特徴とする請求項1～5の何れか1項に記載の画像形成装置。

【請求項7】

前記シート後処理装置は複数の可動排紙皿を備え、丁合処理、仕分け処理されたシートを積載可能にすることを特徴とする請求項6に記載の画像形成装置。

【請求項8】

前記シート後処理装置は、ステープル処理、シフト仕分け処理を行うことを特徴とする請求項1～7の何れか1項に記載の画像形成装置。

【請求項9】

前記画像形成装置の凹状空間部に、前記排紙皿が装着され、前記排紙部に接続されたとき、前記排紙部から排出されたシートは、ほぼ水平方向に排出されて、前記排紙皿に積載されることを特徴とする請求項1～8の何れか1項に記載の画像形成装置。

【請求項10】

前記画像形成装置の本体上面に、画像読み取り装置及びシート後処理装置が着脱可能に取り付けられることを特徴とする請求項1～9の何れか1項に記載の画像形成装置。

【請求項11】

記録紙に画像を形成する画像形成部と、
前記画像形成部にて画像が形成された前記記録紙を排紙する排紙部と
を有する画像形成装置において、
前記画像形成装置は、前記排紙部の側方に空間部を有し、
前記排紙部から排紙された前記記録紙に対して所定の処理を施すシート後処理装置、もしくは、前記排紙部から排紙された前記記録紙を収容する排紙トレイと前記画像形成装置とは、前記空間部にて着脱可能に接続される
ことを特徴とする画像形成装置。

【請求項12】

記録紙に画像を形成する画像形成部と、
前記画像形成部にて画像が形成された前記記録紙を排紙する排紙部と、
前記排紙部から排紙された前記記録紙に対して所定の処理を施すシート後処理装置と
を有する画像形成装置において、
前記画像形成装置は、前記排紙部の側方に空間部を有し、
前記シート後処理装置は、前記空間部にて前記排紙部と着脱可能に接続され、該シート後処理装置の一部が該空間に位置すること
を特徴とする画像形成装置。

【請求項13】

記録紙に画像を形成する画像形成部と、
前記画像形成部にて画像が形成された前記記録紙を排紙する排紙部と
を有する画像形成装置において、
前記画像形成装置は、前記排紙部の側方に空間部を有し、
該空間部にて、前記排紙部から排紙された前記記録紙に対して所定の処理を施すシート後処理装置と前記画像形成装置とが着脱可能に接続され、前記シート後処理装置の一部が前記空間に位置すること
を特徴とする画像形成装置。

【請求項14】

前記シート後処理装置は、
前記排紙部から排紙された前記記録紙を搬送するシート搬送部と、

前記シート搬送部から搬送された前記記録紙を前記所定の処理の実行前に積載させるシート積載部と、

前記シート堆積部で堆積された前記記録紙に対して前記所定の処理を行うシート後処理部とを有している

ことを特徴とする請求項 1 1ないし 1 3のいずれか 1 つに記載の画像形成装置。

【請求項 1 5】

前記シート搬送部、前記シート積載部および前記シート後処理部は前記空間部に位置する

ことを特徴とする請求項 1 4 に記載の画像形成装置。

【請求項 1 6】

前記シート搬送部の搬送路はほぼ水平である

ことを特徴とする請求項 1 4 に記載の画像形成装置。

【請求項 1 7】

前記シート積載部は、堆積された前記記録紙に対して幅揃えを行う

ことを特徴とする請求項 1 4 に記載の画像形成装置。

【請求項 1 8】

前記シート後処理装置は、前記所定の処理が行われた前記記録紙を収容する収容ピンを有する

ことを特徴とする請求項 1 4 に記載の画像形成装置。

【請求項 1 9】

前記空間部は、前記画像形成装置の上方に位置する

ことを特徴とする請求項 1 1ないし 1 8のいずれか 1 つに記載の画像形成装置。

【請求項 2 0】

前記画像形成装置は、前記記録紙を給紙する給紙部を有し、

該給紙部から前記排紙部までの間にはほぼ垂直な搬送路を有する

ことを特徴とする請求項 1 1ないし 1 9のいずれか 1 つに記載の画像形成装置。

【請求項 2 1】

前記所定の処理はステイプルであり、前記シート後処理部は前記記録紙に対してステイプルを行う

ことを特徴とする請求項 1 1ないし 2 0のいずれか 1 つに記載の画像形成装置。

【請求項 2 2】

前記画像形成装置は、原稿を読み取る画像読取部を有する

ことを特徴とする請求項 1 1ないし 2 1のいずれか 1 つに記載の画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 6】

【課題を解決するための手段】上記目的は、画像形成装置に排紙部が配設され、前記排紙部により画像形成済みのシートを該排紙部の側方に設けた空間部に排紙する画像形成装置において、前記排紙部に接続可能なシート後処理装置を前記空間部にて着脱可能に装着したことを特徴とする画像形成装置により達成される。